



## 募集のお知らせ

21世紀を担う子どもたちに、町の自然環境や歴史文化、産業、福祉など、さまざまな分野で活躍する地域の人たちと出会い、ふれあい、町の魅力や課題を発見してもらうため「こうげわくわく子ども探険隊Ⅲ」を開催します。楽しみながらいろいろな体験ができる探険隊に、参加してみませんか。

### ①【まちの基幹産業を考える～じぶんたちにもできること～】

**7/25(月)** 「知ってみよう」 場所:げんきの杜

上毛町の概要や防災対策について学習するほか、「子ども記者講座」で写真の撮り方や記事の書き方などを体験します。

**8/9(火)・10(水)** 「体験してみよう」 場所:げんきの杜・ふれあいの家京築

まちの基幹産業である農業をテーマとした一泊二日の体験学習です。自ら調達した食材を用いて調理したり、直売所への出荷と販売の体験をします。また、防災学習として町の危険箇所を見学します。

**8/21(日)** 「考えてみよう」 場所:げんきの杜

3日間の体験で気づいたことや学んだことを「壁新聞」にまとめて発表します。木工体験もあります。

**対象者** 町内小学校4・5・6年生

**参加費** 1,000円（食事代など）

**定員** 30名 ※定員を超える場合は6年生や初めての参加者を優先します。

**申込方法** 申込書兼同意書を企画情報課または社会福祉協議会（げんきの杜）に提出してください。

**申込期間** 7月1日(金)～12日(火)

※申込期間中でも定員になり次第締め切ることがありますので申し込みはお早めにお願いします。

●問い合わせ先 企画情報課 TEL 72-3111(内線123)

社会福祉協議会 TEL 72-2900



## 7月は同和問題啓発強調月間です

私たちの身の回りには、依然として差別が存在しています。

なかでも同和問題は、同和地区に生まれたという理由だけで日常生活のいろいろなところで差別を受けるという重大な社会問題です。「健康で幸せな人生を送りたい」人として誰もが持つこうした願いは、侵すことのできない権利「基本的人権」として、すべての人に保障されています。

この基本的人権をお互いに尊重し、みんなの力で、誰もが平等で明るく幸せに暮らしていく社会をつくっていきましょう。

### ○期間中の主な行事

**啓発講演会** 人権問題や同和問題に対する講演会を実施します。 入場無料でどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

**期 日** 7月10日(日)13:00～

●**テークマ『一人芝居「学校」』**

**講 師** 子どもの学び館代表取締役 福永 宅司さん  
**場 所** 築上町文化会館「コマーレ」大ホール

**期 日** 7月23日(土)13:30～

●**テークマ『おはなしコンサート』**

**講 師** ベル・カントソプロノ(オペラ)歌手 渡辺 千賀子さん  
**場 所** 豊前市市民会館 大ホール

### 県同和問題講演会

**期 日** 7月18日(月・祝)12:30～16:20

**会 場** クローバープラザ大ホール 春日市原町3丁目1-7

●第1部:バンド演奏 ピュアハート(30分)

●第2部:同和問題講演会(70分)『民衆の歴史を語る～福岡の歴史を歩こう～』 講師:イシタキ人権学研究所所長 石瀧 豊美さん

●第3部:映画上映(110分)「信さん 炭坑町のセナーデ」

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

福岡県人権啓発情報センター TEL 092-584-1271

## 「築上東中学校」から「上毛中学校」へ

上毛町立築上東中学校は、昭和42年に「友枝中学校」と「東部中学校」の合併により誕生した本町唯一の中学校です。しかし、校名が「築上東中学校」であることから築上町の学校として誤解を招くことが近年増えてきました。

このため、「上毛町立の中学校」という認識を県内外に広めるとともに、実り豊かな土地を表す「上毛」という名称を校名に取り入れ、生徒自身の愛校心や郷土愛を育むことが重要なことと考えられます。

そのため、平成24年4月1日から校名を「上毛中学校」に変更することいたしました。上毛町を外に向かって高らかに発信するためにも、町民の皆様にご理解とご支援をお願いします。

●問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)

## 「平成23年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助金」受付再開のお知らせ



平成23年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、当初の予算額に達したため受付を終了していましたが、予算の増額により、申請の受付を再開します。詳細については、以下のとおりです。

<b>補助対象</b>	自ら居住する、または居住しようとする町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む)
<b>補助金額</b>	システムの最大出力1キロワットにつき50,000円 ただし、4キロワットを超えるものについては4キロワットとする。 (上限額 200,000円)
<b>受付開始日時</b>	7月12日(火) 8:30～ 補助金の総額が予算額に達した時点で締切りとなりますので、設置をお考えの方はお早めに申し込みください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

## 浄化槽設置整備について

### ■補助金額

5人槽	600,000円
7人槽	840,000円
10人槽	1,200,000円

## 農業集落排水事業について

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれのご家庭できれいにするものです。町では、今年度まで設置補助金を増額しています。年度内に設置をお考えの方はお早めにお申し込みください。

農業集落排水事業は、水質を保全して生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成を目的としています。現在は、八ツ並・吉岡、土佐井地区(一部を除く)が供用開始されており、八ツ並・吉岡地区は平成12年10月から現在まで106戸、土佐井地区は平成16年4月から129戸のご家庭が接続を完了されています。事業実施地域でまだ接続が完了されていないご家庭は、できるだけ早く町の「指定工事店」の施工で接続いただきますようお願いします。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線192・198)

## 7月18日(海の日)のごみ収集について

7月18日(月 海の日)は可燃ごみの収集を行います。

祝日にごみの収集は行っていませんが、7月～9月の暑い時期に限り、特別にごみの収集を行うことにしているためです。

なお、当日は豊前市外二町清掃センターは通常どおり業務を行っており、直接搬入する場合の受入れ時間は8:30から16:30までです。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192